

別紙様式2-2(処遇改善加算 個票)

法人名 社会福祉法人ナザレ園

【記入上の注意】
・オレンジ色セルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

提出先 茨城県

処遇改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1.2 ①の内数)	10,767,960	円
うち、処遇改善加算取相当の1/2(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1.3(1)③に転記)	3,736,224	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円] (別紙様式2-1.3(2)③に転記)	0	円

【記入上の注意】
・改善後の賃金が年額440万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

⑥キャリアパス要件IVについて(「令和7年度の算定予定」について)	
改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	24
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	13

	障害福祉サービス等事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり障害福祉サービス等報酬総額 [円] (a)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (b)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ
			都道府県	市区町村										処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件(年額440万円以上)を満たす職員数を記載	配置等要件の状況が分かる加算の算定状況
1	0812600427	茨城県	茨城県	那珂市	ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所	居宅介護	250,000	処遇改善加算Ⅱ	40.2%	処遇改善加算Ⅱ	40.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	1,206,000	409,500	○		○	○	○	5	
2	0812600427	茨城県	茨城県	那珂市	ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所	重度訪問介護	75,000	処遇改善加算Ⅱ	32.8%	処遇改善加算Ⅱ	32.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	295,200	98,550	○		○	○	○	5	
3	0812600427	茨城県	茨城県	那珂市	ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所	同行支援	70,000	処遇改善加算Ⅱ	40.2%	処遇改善加算Ⅱ	40.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	337,680	114,660	○		○	○	○	5	
4	0812600427	茨城県	茨城県	那珂市	ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所	行動支援		処遇改善加算Ⅱ	36.7%	処遇改善加算Ⅱ	36.7%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)					○	○			
5	0822600391	茨城県	茨城県	那珂市	グループホームナザレ園みなみ	共同生活援助(外部サービス利用型)	1,485,000	処遇改善加算Ⅱ	20.8%	処遇改善加算Ⅱ	20.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	3,706,560	1,354,320	○			○	○	1	
6	0811200211	茨城県	茨城県	常陸太田市	ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所常陸太田	居宅介護	320,000	処遇改善加算Ⅱ	40.2%	処遇改善加算Ⅱ	40.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	1,543,680	524,160	○		○	○	○	2	
7	0811200211	茨城県	茨城県	常陸太田市	ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所常陸太田	重度訪問介護		処遇改善加算Ⅱ	32.8%	処遇改善加算Ⅱ	32.8%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)					○	○			
8	0811200211	茨城県	茨城県	常陸太田市	ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所常陸太田	同行支援	42,000	処遇改善加算Ⅱ	40.2%	処遇改善加算Ⅱ	40.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	202,608	68,796	○		○	○	○	2	
9	0811200211	茨城県	茨城県	常陸太田市	ナザレ園障がい福祉訪問介護事業所常陸太田	行動支援		処遇改善加算Ⅱ	36.7%	処遇改善加算Ⅱ	36.7%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)					○	○			

